

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	随意契約(企画競争)	
契約の件名及び数量	試験研究委託 REDDプラスに係る政策論・方法論等に関する調査事業	
契約締結日	平成24年8月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	
入札経緯及び結果	平成24年6月7日 公募公告	
	平成24年6月29日 応募要領交付期限 平成24年7月2日 企画提案書提出期限	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	REDDプラスに関する委員会において、公募公告、応募要領、公告期間、公告掲示場所等について検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と同様の業務履行期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度に比べ入札公告を約20日間早め、公告期間を多く確保した。
④公告周知方法の改善	○	前年度に引き続きホームページ及び所内に掲載し、各支所、科学園、森林農地整備センター各整備局、つくば市役所へ入札公告の掲示を依頼し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。RSSを導入し、幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	応募要領を入手し説明会に参加したものの、提案書の応募に至らなかった業者には理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、全等級を対象とした。前年度も全等級としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、「業者等からの聴き取り」により得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要がある。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
企画競争から一般競争入札への変更の検討も含め、改善項目の見直しを引き続き実施し複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	随意契約(企画競争)	
契約の件名及び数量	試験研究委託 REDDプラスに係る森林技術研修プログラム開発事業	
契約締結日	平成24年8月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本森林技術協会	
入札経緯及び結果	平成24年6月12日 公募公告 平成24年7月3日 応募要領交付期限 平成24年7月4日 企画提案書提出期限	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	REDDプラスに関する委員会において、公募公告、応募要領、公告期間、公告掲示場所等について検討した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と同様の業務履行期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	前年度に比べ入札公告を1週間早め、公告期間を多く確保した。
④公告周知方法の改善	○	前年度に引き続きホームページ及び所内に掲載し、各支所、科学園、森林農地整備センター各整備局、農林水産技術会議事務局筑波事務所、つくば市役所へ入札公告の掲示を依頼し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。RSSを導入し、幅広く周知を図った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争参加者の他に応募要領の交付を希望する者がいなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、全等級を対象とした。前年度も全等級としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、仕様書の見直し、業務等準備期間の十分な確保等改善する余地はあると思われる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
企画競争から一般競争入札への変更の検討も含め、改善項目の見直しを引き続き実施し複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター分収造林契約地境界図作成業務	
契約締結日	平成24年8月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般社団法人日本森林技術協会	
入札経緯及び結果	平成24年6月22日 入札公告	
	平成24年7月20日 競争参加資格確認申請×切 平成24年8月16日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	技術者の要件を緩和し、応札者拡大を図った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札公告日から開札日まで休日を除いて39日間を確保した。公告時期を昨年度に比べ約1ヶ月半前倒し、 <u>施行期間の延長を図った</u>
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を除いて19日から20日間に変更した。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度にRSSを導入し、幅広く周知を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	維持管理費用に見合う入札件数を見込めないため導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策をすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、「業者等からの聴き取り」によって得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要があると考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
来年度以降も「業者等からの聴き取り」を引き続き実施し、複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度人事・給与システム改良業務	
契約締結日	平成24年9月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立システムズ	
入札経緯及び結果	平成24年8月8日 入札公告	
	平成24年9月6日 競争参加資格確認申請×切	
	平成24年9月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争参加資格について全省庁統一資格を有している者も可とし、 <u>応札者拡大を図った。</u>
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札公告日から開札日まで休日を除いて35日間を確保した。公告時期を昨年度に比べ4ヶ月前倒しし、1ヶ月半程度納期を延長した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を除いて20日から22日間に変更した。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度にRSSを導入し、幅広く周知を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	維持管理費用に見合う入札件数を見込めないため導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策をすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取組はほぼ実施されているが、「業者等からの聴き取り」によって得られた改善事項があれば、翌年度以降改善していく必要があると考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
来年度以降も「業者等からの聴き取り」を引き続き実施し、複数応札となるよう取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
星野 学委員長、鶴巻 博行委員、滑志田 隆委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。